

鶴岡市景観計画に係る行為の制限等に関する条例

**大規模建築行為（市域全域対象）**

**羽黒地域大鳥居周辺地区における建築行為**

**羽黒地域手向地区における建築行為**

**羽黒地域松ヶ岡地区における建築行為**

**美咲町シンボルロード地区における建築行為**

**に係る届出の  
必要書類説明書**

書類は2部ずつ作成し提出してください。

景観区域における行為の（変更）届出書

必要書類	明示すべき事項
案内図	縮尺及び方位 道路, 目標となる地物及び行為地 現況カラー写真撮影位置
配置図及び外構平面図	縮尺及び方位 敷地境界及び建築物, 工作物, 設備等の位置 敷地の接する道路の位置及び幅員 植栽等の位置及び樹種並びに樹木の本数 駐車場及び土留め, 擁壁等の外構の位置
各階平面図	縮尺及び方位 設備等の位置
屋根伏図	縮尺及び方位 設備等の位置
各面立面図	縮尺及び方位 主要部分の材料の種類, 仕上げ方法及び色彩 (カラー、マンセル値及び面積割合を記載のこと)
完成予想図	方位, 近隣等の状況及び色彩
現況カラー写真及び 計画内容周知看板設置写真	行為地, 近隣を含むもの

景観計画の行為の制限チェックリスト（次のいずれか）

- 大規模建築行為のチェックリスト
- 羽黒地域大鳥居周辺地区における建築行為のチェックリスト
- 羽黒地域（手向・松ヶ岡地区）における建築行為のチェックリスト
- 美咲町シンボルロード地区における建築行為のチェックリスト

その他

- 擁壁、フェンス等の外構を設置する場合にはこれらの立面図
- 広告物を掲示する場合にはこれらの表示面積、寸法を立面図に明示してください。